

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人NPO共生		
所 在 地	275-0001千葉県習志野市東習志野3-11-15		
評価実施期間	平成26年8月5日～平成27年3月18日		

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	あい保育園柏たなか駅前 アイホイクエンカシワタナカエキマエ		
所 在 地	〒277-0803 千葉県柏市小青田192番地東54街区9		
交通手段	つくばエクスプレス 柏たなか駅下車徒歩5分		
電 話	04-7135-1137	FAX	04-7192-8357
ホームページ	www.aigran.co.jp		
経 営 法 人	株式会社アイグラン		
開設年月日	平成24年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	10	13	15	16	18	18	90		
敷地面積	1,57,85㎡			保育面積		639,98㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育				
健康管理	体重測定・年2回の歯科。内科検診・尿検査								
食事	完全給食								
利用時間	7:00～20:00								
休 日	日曜、祝日 12月29日～1月3日								
地域との交流	サービス付き高齢者向け住宅ココファン柏と5歳児との交流								
保護者会活動	・行事ごとの記念品提供 卒園児対策委員会設置								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	13	24	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	19	1	3	
	保健師	調理師	その他専門職員	
			1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市市役所保育課窓口にて申込み	
申請窓口開設時間	8：30～17：00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	柏市市役所保育課	
利用代金	有り	
食事代金	無し	
苦情対応	窓口設置	有り
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>〈保育理念〉 私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」になって欲しいと願っています。</p> <p>〈保育理念〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主性を育てます。 ・個性を大切にします。 ・思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」を目指します。 ・自然との触れ合いを大切にします。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・季節に応じた行事を開催しています。 ・ウェブカメラひて園でのお子様の様子をご覧いただけます。 ・毎週リトミックを本格的に導入しています。 ・月曜日～土曜日まで、給食があります。 ・給食は、天然だしをとり無添加や国産の物を中心に調理しています。 ・冷凍加工食品は使用せず、おやつも手作りで提供します。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>住宅街に囲まれています、周りに自然が残りゆったりとした環境の中にある保育園です。公園も点在し、天気の良い時は散歩を楽しんでいます。夏は園庭にプールを設置し水あそびを満喫しています。毎週行われるリトミックは、1歳から行ない指導者は指導員有資格講師です。本格的なリトミックプログラムを体系だって学べます。手作りの給食、おやつは子ども達が楽しみにしている一つです。食事は、普段の給食のほか「おべんとう給食」「ワンプレート給食」「バイキング給食」等バラエティに富んだメニューも提供しています。おやつも手作りで提供しどちらも好評です。</p> <p>保育園見学は随時おこなっていますので、ご遠慮なく見学にいらして下さい。お待ちしております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>職員の自主性や協調性をもって行動できるように、現場の考えや仕事の成果を認め合う「ありがとう」屋礼を行っています</p> <p>ありがとうと言える職場を実現させ、職員のつながりを深くすることを目的に、今期から毎日の屋礼の後、「ありがとう」屋礼を行っています。取り組みの定着を図るため、職員の負荷を考え無理をしないよう指導していますが、感謝された行為に対し、他の職員にも好事例として受け止められ気付きが促進されたなど好循環ができ、遠慮することなく保育に対する意見交換が職員間で、できるようになりました。それにより、週案にいろいろとアイデアが出されるようになり、クラスごとの反省が職員に行き渡るようになり、日頃の保育実践の充実が図られています。</p>
<p>子どもの体作りを大切に活動や食事の工夫、健康面に配慮した支援の提供に努めています</p> <p>子どもの健やかな成長を促すためには体づくりや食事の工夫、健康面への配慮が大切であるとして、日常的に保育実践の中でねらいを掲げ取り組んでいます。体づくりでは、自然の中で、体を十分動かし運動能力を高めたり、室内では、特色のあるリズムを通して、心身の調和を図っています。食事については、変化のある献立や調理保育で食への興味を培ったり、健康面では生活リズムを整えるとともに、健康管理を行い、元気に登園してくる子どもの姿を大事にしています。豊かな食生活や活動を通して、健康な体づくりを目指すよう努めています。</p>
<p>目指す保育サービスの基盤づくりに向けて、人材育成の仕組みと働きやすい職場づくりに取り組んでいます</p> <p>法人が目指す保育の基盤づくりのために、新任職員の育成プログラムや社内褒賞の仕組みの他、開園準備・人材育成・食育委員会を設置し、全国の園長が中心となって各担当の職員の意見を取り入れて、基盤づくりの課題に取り組んでいます。また当園では、本年4月より園長自身が交代したことを期に、園長・主任が「ありがとう」が飛び交う職場にするために、職員の話をよく聞き、相談から教育するように心がけたり、屋礼の工夫や感謝の言葉を集める「ありがとうカード」の仕組みを導入しており、職員からも一定の評価を得ています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>保護者と共に子育てする方針のためには、保育活動の意図や成果を職員と保護者が共に実感できる情報共有の仕組みの改善が望まれます</p> <p>保護者と共に子育てをする方針については、保護者懇談会や個人面談、保護者参観の機会を設けています。しかし、保育活動の目標や意図、実践の成果を保護者に伝える視点までには至っていない面がみられます。保護者と子どもの育ちを共有するためには、個別の子どもの保育の目標を保護者と一緒に考えたり、園から提示する仕組みを作る、日々の保育活動の様子を映像でや文面でもわかりやすく伝えたり、職員の子どもへの関わり方やその結果、育てている子どもの姿が保護者に見えるような方法に取り組む事が望まれます。</p>
<p>子どもと保護者が地域で安心した生活がおくれるように、園から地域に働きかけ、地域の子育てニーズに応えていくことが期待されます</p> <p>法人理念及び事業計画の方針にも、園のミッション・役割として、既存の利用者はもとより地域の子育てをする保護者を支援することが掲げられています。地域子育て支援事業の一環として、一時保育事業を実施する予定となっていました。現在は保育室の諸問題により行政から指摘を受け実施できない状態にあります。今後は、例えば、子育てに関する情報誌の発行や保育所体験、園庭開放、育児相談など、出来る範囲から継続的に取り組む計画を検討することで、園や職員の知識・技術を地域に還元し、地域の方々のニーズに応えていくことが期待されます。</p>
<p>保育理念や保育目標に基づいて、実践している保育と子どもの成長状態を適切に振り返る仕組みを検討し、保育の質を高めることが望まれます</p> <p>職員の自主性を促すため、月案、週案、日案を職員に委ねたり、「ありがとう」屋礼により気付きが促進され、週案の内容の充実が図られているなど、現状の取り組みから成果が現れていることが見受けられます。今後、保育の質をさらに高めるためにも、実践している保育と子どもの成長状態が、保育課程から日案に至るまで明示されている保育方針および目標の整合性を確認し、その根拠に基づいた説明ができるコミュニケーション能力を職員相互に鍛え合うなど、子どもの成長発達について保育方針や年齢目標に基づいた説明能力を高めることが望まれます。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>評価された事項は引き続きより深めていけるように職員と一緒に考えていきたいです。課題である情報共有、目に見える形の保育の情報の提供は現時点でどこまでできているのか何が出来ていないのか、話し合い方法を探り実施できる方向性を示していこうと思います。</p> <p>保育士の資質向上は常に課題としてありますので、研修の充実、園内研修の試み、職員間での意見交換等出来る事から始めていく努力を惜しまず取り組んでいきたいです。また、地域とのかかわりをどうしていく</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	11 利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		13 利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	15 保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	17 保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	29 食育の推進に努めている。	5				
	5 安全管理	30 環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			32 災害対策	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	33 地域子育て支援	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	1	4	
	計				122	6

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の事業計画は法人理念に基づいて、保育方針と保育目標、地域及び保護者との関係性を築くための方向性が明示されているほか、各年齢別保育目標と行事・保健・食育・研修の年次計画が策定されています。また法人としての理念や保育事業に対する姿勢をホームページに明示し閲覧者に伝わるようにしています。当園への利用を希望する方には、利用のしおりに当園の方針や所在地などのほか概要を写真付きで紹介しています。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全国各地に保育事業を展開する法人であり、経営理念や保育方針に基づいて各園が保育事業を推進するために、全国園長会議や月1回各地エリアの園長TV会議を開催し、経営トップから事業方針や課題について説明するとともに、全国各園の成功事例を共有したり、現状の問題点の解決方法を検討することで、法人全体のベクトルを合わせるように努めています。また全国の園長が中心となって、開園準備・人材育成・食育の3委員会を立ち上げ、現場の担当職員の意見を取り入れながら改善策を検討し、全国各園の施策に展開されるように努めています。</p> <p>今年度は新体制で事業運営をすることとなり、園長と主任は良い保育を実践するためには、職員同士が協力し認め合う職場をつくることを最優先とし、各職員が日常の仕事に目標を持って取り組みその成果を認め合う「ありがとうカードやありがとう昼礼」を導入して、ありがとうが飛び交う職場づくりに努めています。今後は、これらの意図に全職員が納得して継続的に取り組むことが重要であり、園の事業方針や課題に目標として明確化するとともに、その活動を促進しチーム力が向上するように園長と主任の率先垂範とサポートをしていくことが望まれます。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園への利用を希望する方には、利用のしおりに当園の方針や所在地などのほか概要を写真付きで紹介しています。利用が決まった保護者に園への理解を深めていただくために、保護者一人ひとりに電話を掛け、個別面談日を設定しています。面談には、園長主任をはじめ担任の職員も出席し、当園はどのような園であるかパンフレットを用いながら説明を行い、入園のしおりに用いながら入園児に必要なものの確認などが行われています。また、栄養士が立ち合い子どもの食事状況を保護者から聞いたり、看護師の立会いのもとで病歴や既往症の確認や身体検査票の授受などが行われ、保護者一人ひとりにていねいに対応することに努め、保護者の納得性を高めています。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の事業計画は法人理念に基づいて、保育方針と保育目標、地域及び保護者との関係性を築くための方向性が明示されているほか、各年齢別保育目標と行事・保健・食育・研修の年次計画が策定されています。これらは今年度新体制になったこともあり、管理者と主任が中心となって策定されています。それぞれの方針と計画の展開は、保健・食育は専門職が実行に移し、保護者との関係と保育目標・行事は各クラスの職員が協力して推進しており、新たな問題や課題がでた場合は随時会議等で改善策を検討して、次の活動に活かすように努めています。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は管理者が中心となって策定し、各職員も随時意識しながら展開している状況にあります。事業計画は理念を追求するために、園として年間どこに向かってどのようなことをどのように推進すべきかを明らかにしたもので、日常の保育や業務のあるべき状態の方向性を示すバイブル的なものであり、全職員が事業計画の方針の意図や目標達成の状態を共有しておくことが重要と思います。そのために、例えば、各方針や目標を策定する際に職員を参画させたり、活動のチーム化、目標の達成度を確認する指標を明確化するなどの改善・工夫が望まれます。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として「先生ありがとう」の声がたくさんあふれることを保育士の目標としており、その目標を実現できる人材の育成として、入社前研修では会社概要と理念・保育目標の説明と面接のほか、人間性や資質等の確認を行い、年1回のフォローアップ研修が実施され、特にマナーやコミュニケーション能力の向上に力を入れています。また保育備品を扱う関係先の協力を得てサマースクールを開催し、保育の実務に関わる研修を実施することで、職員の実践力を高めるように努めています。</p> <p>今年度から、法人全体の園長主任会議において、エントリーした園が成功事例を発表し社内褒賞を行ったり、業務と職場環境の職員調査を実施して職場の問題解決や個別の抱える問題の解決につなげるように努めています。また当園では、本年4月より園長自身が交代したことを期に、園長・主任が「ありがとう」が飛び交う職場にするために、職員の話をよく聞き、相談から教育するように心がけたり、昼礼の工夫や感謝の言葉を集める「ありがとうカード」の仕組みを導入しており、職員からも一定の評価を得ています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人及び園の職員として関係する方々から信頼されるために、職員としての心構えと守らなければならないことを「仕事に入る前に」「保育士倫理要綱」等に明示し、入職が決まった段階で「仕事の入る前に」を配布して、職員の心構えを周知しています。また、新任職員については新任研修等を通じて、社会人としての約束事やマナーについて指導を受けています。現在、人材育成委員会において、教育プログラムを作成している段階であり、今後、その運用によって、さらに信頼される人材育成が期待されます。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ しあく職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体の人材育成の基盤づくりとして、新人研修から各委員会活動、報奨制度などのほか、人材育成委員会では、職員のあるべき姿に向けた基礎的能力を高めるプログラムの検討がされています。園では職員研修計画を作成し実践に努めていますが、職員の能力向上は研修で学んだことを如何に実務に活かすかと実務を通じて知識・技術を向上させるかが重要と考えます。職員の研修計画のみならず、実務の場面でのどのような能力をつけていくか、つけられるかを職員とともに検討し、計画に明らかにして取り組んでいくことが今後の課題と思われます。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度から、法人全体の園長主任会議において、エントリーした園が成功事例を発表し社内褒賞を行ったり、業務と職場環境の職員調査を実施して職場の問題解決や個別の抱える問題の解決につなげるように努めています。また当園では、本年4月より園長自身が交代したことを期に、園長・主任が「ありがとう」が飛び交う職場にするために、職員の話をよく聞き、相談から教育するように心がけたり、昼礼の工夫や感謝の言葉を集める「ありがとうカード」の仕組みを導入しており、職員からも一定の評価を得ています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の事業計画は法人理念に基づいて、保育方針と保育目標、地域及び保護者との関係性を築くための方向性が明示されているほか、各年齢別保育目標と行事・保健・食育・研修の年次計画が策定されています。法人全体の人材育成の基盤づくりとして、新人研修から各委員会活動、報奨制度などのほか、人材育成委員会では、職員のあるべき姿に向けた基礎的能力を高めるプログラムの検討がされています。園では職員研修計画を作成し実践に努めていますが、職員の能力向上は研修で学んだことを如何に実務に活かすかと実務を通じて知識・技術を向上させるかが重要と考えます。職員の研修計画のみならず、実務の場面でのどのような能力をつけていくか、つけられるかを職員とともに検討し、計画に明らかにして取り組んでいくことが今後の課題と思われます。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人で作成した個人情報保護規定に準拠し業務が行われており、職員には入職の際に保護者と子どもの個人情報やプライバシーを保護する誓約書を法人本部に提出しています。職員の意識を喚起するため、法人内の園長会議で話題に上ったら昼礼やミーティング等で職員に伝えたり、日常業務の中で職員の所作や言動に気になる点があれば園長が個別指導をしたり、プライバシー保護の徹底を図るよう努めています。プライバシー保護・権利擁護に関しての取り決めがあり、保護者が安心して子どもを預けられるよう職員への啓発に努めています。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報やプライバシーに関わる情報を取り扱うことから、個人情報に関わる資料やファイルは管理方法を決めて保管しており、利用者の個人情報の使用や開示については、同意書を取り交わし約束通りに取り扱っています。またコンピューター内の情報管理についても、パスワード管理や持ち出しなどのルールを決めて運用することで機密保持に努めるなど、情報の管理および保護についてのルールに基づいて管理され、必要な人が必要なときに正しい情報を入手できるように努めています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の要望等は、日常の業務を通じて把握して個別対応し、園全体に関わることは会議等で対応策を検討するとともに、行事や試食会のアンケートでも振り返りをしています。今後、方針にある保護者との関係を良好にするためには、利用者ニーズや要望を事前に察知して期待を越える対応が必要と思われます。例えば、アンケート調査を実施すべき主要サービスは何かを検討したり、各職員が保護者の意向に個別対応した事例を整理分類して、どのようなニーズあるか分析して、事前対応に活かすなどの仕組みの検討が必要と思われます。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の意見や要望・相談等に適切性をもって対応するために、保護者が思いを言い易いように個別面談や登降園時に直接聞き取るほか、ご意見箱やアンケート、連絡帳などで間接的に把握する仕組みを整備しています。その声の中で即時個別対応が必要な場合は、個別対応できるように職員に周知することで、適切な対応に努めています。これらの対応が標準的に行われるように苦情対応マニュアルが整備され、職員に周知するように努めています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日々成長する子どもや保護者の状況や変化を適時・的確に把握するため、園児ごとに月ごとの経過記録をとり、児童票に記録しています。チェック項目は、食事・着脱・排泄・遊び・言葉・睡眠など多岐に渡り、保育士の援助や評価、振り返りの欄も設け、担当が作成し、その内容から職員の保育力の目安にしています。園長が記録内容をチェックし必要に応じて指導し、乳児クラスは複数担任制なので合議の上で作成するよう指導しているなど、園児の個人別経過記録を職員が作成し指導が入ることで、職員の観察力と表現力が養われていると見受けられます。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画は、その年の子どもの状態や状況に合わせて作成されています。保護者の意向は、日頃の登降園時の会話や連絡帳から把握するほか、年2回行われる保護者会やクラス別の懇談会で把握されていますが、さらに反映させる意向があるため今後の課題としています。また、毎日の昼礼を踏まえ、日案、週案を各クラスごとに検討し、計画の見直しの必要性があれば会議を開き全職員が検討できる場を作っています。さらに、クラスごとに月案を振り返りが行われ園長・主任がチェックを入れているなど、振り返りから職員能力の向上を図るようにしています。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園利用を検討している地域の方からの問い合わせには、園長もしくは主任が担当し、保育園利用申し込み申請が始まる前月には毎週1組が園内見学をしています。アピールポイントとして、新しい園舎やおいしい食事の提供があたり、問い合わせの増加傾向から地域への浸透度が深くなったとの自己分析ですが、問い合わせや見学への対応方法の明文化を含め、目的と期待する成果を明らかにした広報に関する活動計画を作成するなど、全職員が共通認識を持って広報活動できる仕組みを作ることが望まれます。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用が決まった保護者に園への理解を深めていただくために、保護者一人ひとりに電話を掛け、個別面談日を設定しています。面談には、園長主任をはじめ担任の職員も出席し、当園はどのような園であるかパンフレットを用いながら説明を行い、入園のしおりを用いながら入園児に必要なものの確認などが行われています。また、栄養士が立ち合い子どもの食事状況を保護者から聞いたり、看護師の立会いのもとで病歴や既往症の確認や身体検査票の授受などが行われ、保護者一人ひとりにていねいに対応することに努め、保護者の納得性を高めています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画は、その年の子どもの状態や状況に合わせて作成されています。保護者の意向は、日頃の登降園時の会話や連絡帳から把握するほか、年2回行われる保護者会やクラス別の懇談会で把握されていますが、さらに反映させる意向があるため今後の課題としています。また、毎日の昼礼を踏まえ、日案、週案を各クラスごとに検討し、計画の見直しの必要性があれば会議を開き全職員が検討できる場を作っています。さらに、クラスごとに月案を振り返りが行われ園長・主任がチェックを入れているなど、振り返りから職員能力の向上を図るようにしています。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針に「個性を大切にする」を掲げており、その実践においては、子どもの発達状態をふまえるため、0歳児～5歳児クラスまで、年齢目標を作成しています。年齢目標を基に、個々の子どもの個性を大切にし、保育実践に努めています。子どもの個性を見極めるためには、子どもに対する観察眼を高めるよう努めたり、子どもへの接し方を配慮しています。また、子どもと一緒に楽しく触れ合う中から、子どもと意思を共有し、援助を行い、子どもの個々の個性を見出し、個性を活かしながら保育に取り組むよう努めています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが自主的、主体的に遊ぶ環境設定については、各クラス毎に環境構成を考えています。園全体としても、環境の工夫や遊びのあり方を課題としています。現況では、個々の子どもが遊びたい事、例えば折り紙やぬり絵等を職員にリクエストして出している状況であり、子どもが自主的に遊びを選ぶ環境とはいいい難いところです。年齢にあった玩具類を用意し、子どもが遊びこめるような場所の設定や、遊びが発展するような言葉掛け等、職員間で十分話し合い、遊びを通して意図している自発性や自主性を育てる保育環境のあり方が期待されます。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>戸外活動については、自然との触れ合いを大切にしたり、散歩では交通ルールを守って歩くことを身につけるよう援助をしています。自然との触れ合いでは、街路樹の落ち葉を拾って製作活動につなげたり、冬には雪遊びや氷づくりをする等、自然現象を感じ取る保育を実施しています。園庭の有効活用を考え、園庭でできる鬼ごっこなどのごっこ遊びを充実させています。また、園長は、泥団子づくりの体験を子どもにさせたいという思いがあり、材料を揃えることを視野に入れていきます。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの発達をふまえた生活習慣として大切にしている事は、第一は「あいさつ」であり、子どもに挨拶の仕方を教えています。子どもに躰をするには、まずは職員が明るく、はっきりした声で相手に届くような挨拶を励行するよう、職員の行動規範としています。第二の習慣づけとしては、手洗いうがいがいであり、子どもに日々の励行を促したり、保護者には「保健だより」で伝え、園と家庭が共に、手洗いうがいの習慣づけを行うよう喚起しています。挨拶では、気持ちのよい挨拶の徹底を行い、意図する生活習慣づけの成果を得ています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもであっても、子ども同士が認め合って生活できるように支援するが重要と考えています。子ども同士の関係が自然に出来ていくように職員が常に配慮するように努めています。また、障害がある場合には、発達センターと連携して定期的に状況確認と今後の支援方法等を検討し、その内容は保護者とも共有しています。園内では子どもの状態に応じて適切な支援をするために、職員と看護・栄養の専門職がどのように支援するかを検討し、必要があれば医師の助言を受けた上で支援方法を決定し、実践するようにしています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育時間の長い子どもがゆったりと落ち着いて遊べる環境づくりとして、延長用の玩具類(ぬり絵、パズル、折り紙、絵本等)を用意したり、子どもが過ごす部屋として、夕保育時、延長保育時と子どもの人数に応じた部屋に異動し過ごしています。子どもの気分転換を図ることや、心身ともに落ち着けることを配慮した上での部屋変えであり、延長保育の子どもは、家庭的な雰囲気のある部屋でゆったりとお迎えを待っています。</p> <p>延長番職員はシフトを組み、当番になった職員が関わっています。延長日誌があり、延長番職員は項目に沿って記入をしています。クラス担当職員は、遅番・延長番職員に、各クラスの日中の子どもの様子を伝えています。日中活動での子どもの体調具合や、変化があったこと、保護者に伝えたい連絡事項などを、メモや口頭で当番職員に伝えお迎えに来た保護者に連絡漏れがないよう確実に伝達するよう努めています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者との信頼関係作りについては、一生懸命関わっても信頼関係を失うのは一瞬だとしており、日々関係性を保つよう努めています。笑顔での挨拶や子どもの様子を一言伝える、子どもの所持品が見当たらなくなった場合や間違って衣類を入れた時などは、誠意を持って捜したり、謝ることをしています。子どもの様子を伝えることでは、連絡帳や口頭での伝達、個人面談に機会を設け、子どもの様子や対応の仕方を保護者と共に話し、個人面談報告書に記入し、職員間でも情報共有に努めています。</p> <p>就学を控えた5歳児には、小学校の生活サイクルを考え午睡を中止しています。ただし、午睡が必要な子どもについては個別対応が行われています。保護者に対しては、学童保育の情報を提供したり卒園後の相談があれば応じたりしています。開園してから3年度しか経っていないことから、卒園生はあまりなく近隣の公立小学校との交流も始まったばかりであり、園が主催する運動会や行事には卒園生も招待しています。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝の受け入れ時の子どもの観察として、全員の子どもに職員が検温したり、顔色や傷の有無を視診しています。体調の悪そうな子どもに対しては、園長室で休ませたり、看護師に様子を見てもらうなど体調管理をし、子どもが快適に園生活を送れるよう配慮をするなど、家庭と園とのつながりを大切にしています。子どもの健康状態については、登園時の健康観察のほか、看護師が昼寝時頃から全クラスを巡回して、体調やけが、欠席状況を担任より聞き取ったり、直接子どもの顔色を視診し、把握しています。保育園での与薬に関しては、入園時の「ご利用のしおり」にも明記しており、原則は与薬をできないとしながら、定めた項目を厳守した場合は預かってます。医師の診断の基、保護者より与薬依頼書を提出してもらい、家庭で1回飲ませる、1回分にするなど決めています。薬の保管は園長室でし、投薬時のチェックも行い、安全性の確保をしています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症発生時の対応としては、1名でも発生した場合は、玄関や各保育室に、用紙を貼りだし、保護者に伝達しています。保健だよりを作成し、感染症についての予防他の記事を載せたり、「ご利用のしおり」にも感染症の出席停止基準を記載しています。感染症が蔓延しないように、衛生面や清潔面に留意をしています。乳幼児突然死症候群の予防については、0歳児クラスにポスターを貼り、保護者に周知したり、園の取り組みとして、睡眠チェックを0歳児クラスは5分ごと、1、2歳児クラスは10分ごとに行い、予防に努めています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食に関心を持たせることをねらいとして、さまざまな食育活動を実施しています。食育計画の基に調理保育を行ったり、畑で野菜の栽培をし、自分たちで作ったもので調理をする体験を実施しています。食事マナーや食具の使い方として、箸の持ち方について園で取り組んでいる様子を、保護者懇談会で保護者に話しています。また、毎月、食育指導として、子どもに季節行事食や行事の由来について伝えています。保護者に対しての食への取り組みとしては、保護者懇談会・保育参観時に試食会を設け、保護者からアンケートをもらっています。</p> <p>食事を楽しむ献立として、0歳で完了食の子どもからお弁当給食を実施しており、園で購入した小さなお弁当箱に、手づかみで食べられるおにぎりやステック野菜等を入れています。食べ物の感触をつかむよう意図し、手づかみで食べられる様々なメニューにしています。また、年長児リクエスト給食を取り入れたり、誕生会メニューは、お皿を変えたり、特別メニューや手作りケーキを作り、子どもは喜んで食べています。日常の食事も見たい目を変えたり、季節の行事食や、バイキング形式の食の提供もあり、変化に富んだ食事メニューや食事形態を考慮しています。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが健康で安全な生活を過ごすこととして、安全教育では、園庭固定遊具の安全な使い方や、ハサミなどの道具類の使い方を知らせています。職員は話し合いをして、遊びの約束事や確認事項を決めおり、子どもの安全性に配慮しています。また、散歩時の歩き方や、職員が持参するリュックの中には救急手回しラジオ等を入れ、非常時の対応に備えたり、避難訓練時に警察官が来園し、不審者対応を行っています。健康教育では、手洗いうがい指導や歯磨き指導を実施し、手の洗い方や歯の磨き方の基本を教えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者の安全確保については、子どもの健康面や医療面への支援や感染症予防等の支援、事故防止のための遊具等の管理、散歩や戸外遊びの安全確保の取り組みなどのほか、家庭に必要な情報も随時保護者に提供するように努めています。また、散歩時の歩き方や、職員が持参するリュックの中には救急手回しラジオ等を入れ、非常時の対応に備えたり、避難訓練時に警察官が来園し、不審者対応を行っています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>防災・防犯対策のほか、災害時を想定した訓練も年間計画に沿って実施され、訓練時には地域の消防や警察の協力・連携をするようにして、安全面の確保に努めています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/>子育てが家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input type="checkbox"/>地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域子育て支援事業の一環として、一時保育事業を実施する予定となっていました。保育室の水回りなど設備上の課題を行政から指摘を受け現在は実施できない状態にあります。保育指針及び事業計画にも、保育園の役割として、地域の保護者への子育てを支援することが求められています。今後は、例えば、簡潔な子育てに関する情報誌の発行や保育所体験、育児相談から始めるなど、出来る範囲から計画的・継続的に取り組んで地域との関係性をつくっていくことが必要と思われる。</p>		